

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和5年第3回宮城県遠田警察署協議会
開 催 日 時	令 和 5 年 1 1 月 2 7 日 （ 月 ） 午 後 1 時 3 0 分 か ら 午 後 3 時 0 0 分 ま で
開 催 場 所	遠田警察署 大会議室
出 席 者 等	1 宮城県公安委員～2名 ・ 出席委員～山口哲男委員、及川雄介委員 2 協議会委員～5名 ・ 出席委員～伊藤努会長、飯渕克美副会長、高橋清子委員、 和賀稔委員、藤村かおり委員 ・ 欠席委員～なし 3 公安委員会補佐室～2名 公安委員会補佐室長、議会連絡係長 4 警察署～10名 署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事 課長、交通課長、警備課課長代理、警務係長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議事概要	1 協議事項 (1) 管内の少年非行概況について【生活安全課長】 ア 少年非行・補導状況 - 過去5年間の非行少年の検挙・補導状況 - 令和元年：38名、令和2年：39名 - 令和3年：84名、令和4年：43名 - 令和5年（10月末現在）：47名 - 令和3年の大幅増加理由：暴走バイク取締り - 令和5年の増加理由：コロナ禍の行動制限緩和と史料 - 宮城県内全体で増加傾向 - 非行少年の特徴 - 検挙～合計8名（前年比＋8名） - 内訳：犯罪少年4名、触法少年4名 - 補導～不良行為少年39名 - 内訳：深夜はいかい、暴走行為、喫煙、粗暴行為、不健全娯楽、家出、性的いたずら、怠学 - 学職別：中学生、高校生が主 - 居住地別：美里町16名、涌谷町13名、他地域18名 - 他署管内で補導された当署管内に居住する少年25名（前年比＋2名） イ 管内の主な少年非行 - 器物損壊事件 - 脅迫事件 - 窃盗事件 - 傷害事件 ウ 非行防止対策 - 学校と連携した非行防止教室、インターネット教室、防犯教室、薬物乱用防止教室の開催 - 闇バイトへの加担防止に向けた非行防止教室の開催 - 立ち直り支援活動、継続補導 - 高校を卒業し、目標に向けて活動している立ち直り支援活動の対象者の紹介等 - スクールサポーターの学校への派遣 - 本年は小学校1校に派遣 - 少年補導員と連携した街頭補導、パチンコ店等における有害環境浄化対策の実施
-------------	---

議事概要

- ・ 学校と連携した非行防止のための広報啓発活動及び人形劇等を用いた幼稚園児童等に対する規範、防犯意識の醸成
- ・ 児童生徒健全育成ボランティア「アルカス」と連携し、学校における挨拶運動等を実施
- ・ 福祉犯の取締りと被害防止対策
児童生徒、保護者に対するスマートフォン教室の開催
- ・ 少年警察補導員による少年相談の実施

【質疑応答】

委 員：小学生の犯罪は急増しているのか。

生活安全課長：前年比＋４名と増えている。学校でも対応しているが、手に負えない部分もあり、保護者が警察に相談をし、それに基づいて事件化するという運びになっている。

委 員：非行少年の年齢が下がってきているのか。

生活安全課長：当署管内では、年齢に関係なく発生しており、低学年の非行が多いというわけではない。

委 員：少年の非行事案は、学校ではなく親が通報しているのか。

生活安全課長：学校にも相談しているが解決に至らないため、主に親が警察に相談に来ている状況である。

委 員：そういった場合はどのように対応するのか。

生活安全課長：児童と親を警察に招致し話を聞くことになる。

その後、保護者、児童本人の意向を聞いた上で、学校と連携して対応している。

委 員：児童たちを警察に招致する回数は増えるのではないのか。

そうなると招致された児童が教室の中でどういった状況になるのか、そういった配慮はあるのか。

生活安全課長：状況によって回数は増えるが、いずれ１回、２回で終わるものではない。

児童の立場については、児童が教室の中で孤立しないよう、学校と連携を図りながら対応している。

委 員：児童を呼び出す場合は、どのような時間帯に呼び出しをしているのか。

生活安全課長：児童を呼び出す場合には保護者へ連絡を取るため児童の授業、保護者の仕事が終わった夕方等に呼び出している。

委 員：自分も学校のボランティアなどで生徒に関わって

議事概要

- おり、落ち着きのない子どももいるため、そういった子が何かをしてしまった場合、警察に呼び出されていることが他の生徒に知られて孤立してしまうのではないかと思います質問した。
- 委員：児童の健全育成には家庭環境が必要であるということを実感しているため、家庭からの働きかけも必要ではないかと思う。
- 委員：昨日涌谷中学校の野球部と遠田警察署員との交流試合が開催され、野球部員とその保護者も、警察職員との開催を喜んでいた。
- そうといった取組を通じて防犯にもつながると思うので、地域住民との交流の場を多く設けてほしいと思う。
- 署長：昨日、涌谷中学校野球部との交流試合をさせてもらい自分も参加した。こういった機会を通じて警察官を身近に感じてもらい、非行に走らないように願うとともに、将来、職業の選択肢の一つとして、警察も入れてほしいとお願いをしたところである。
- 他にも少年と一緒に活動するキャンペーンを実施しているため、今後も一緒に非行防止活動に取り組みたい。
- (2) 高齢者運転対策について【交通課長】
- ア 高齢運転者事故の発生推移
- 高齢運転者事故：65歳以上の高齢者が第1当事者となった交通事故
- 宮城県内の人身交通事故の減少率 58.2%
宮城県内の高齢運転者事故減少率 25.2%（過去10年間）
全体数は半分以上減少しているのに対し、高齢運転者事故の減少は1/4程度にとどまっている。
 - 県内の人身交通事故に占める高齢運転者事故の割合は上昇傾向が続き、令和4年は過去10年で最も高い割合となっている。
 - 遠田警察署管内も同様に高齢運転者事故の割合は上昇傾向
令和4年 35.6%、令和5年10月末 45.5%
- イ 高齢運転者対策
- 運転に支障がある高齢運転者を把握した場合
高齢運転者等支援室と連携し、検査の受検、運転免許返納等の助言指導を実施

議事概要

- ・ 頻繁に交通事故を起こす高齢運転者に対する個別指導
該当する高齢運転者に対し、自宅に訪問して交通事故の原因、安全運転に対する指導、免許返納に対する意向を聴取し、個別に対応をしている。
 - ・ 継続的な働きかけと見守り活動
継続的に訪問や連絡を取り、助言指導を実施する。継続的に関わることで免許の返納を考える方もいる。
 - ・ 自治体と連携した免許返納促進
自治体による免許返納者に対する支援制度の制定、広報を実施し、免許を自主返納しやすい環境を作る。
- 運転免許自主返納状況
- | | | |
|------|------------------|---------|
| 宮城県内 | 4,412名（前年比-595名） | 返納率1.1% |
| 遠田地区 | 84名（前年比 -22名） | 返納率0.9% |
- ・ 高齢者対象の交通安全講話等の実施
各種団体と連携し、高齢者を対象にした交通事故防止講話、実技指導を実施している。

【質疑応答】

- 委 員：人身事故に占める高齢運転者事故の割合が高止まりしている要因は、高齢者の人数が増加しているからなのか。
- 交 通 課 長：そういった要因もあると思うが、高齢による身体能力、認知機能の低下も運転に支障が出る要因と考えている。
- 委 員：高齢運転者に対し運転適性等について指導等を実施していただいているようだが、指導を受けた人が再び事故を起こすことはあるのか。
- 交 通 課 長：臨時適性検査は検査結果により、支障がある場合は運転免許の取消等の対応をする場合があるが、支障がない場合には、運転を継続することができるため、そういった方が再び交通事故を起こすことはある。
- 委 員：交通事故で多い態様について教えてほしい。
- 交 通 課 長：当署管内の人身事故で年代を絞らずに見た場合、最も多い態様は追突事故である。高齢運転者事故に焦点を絞れば、追突事故も多いが、交差点における出会い頭の事故が同程度発生している。この場合の交差点は信号機が無いものである。
- 委 員：危険な運転をしている車両を発見した場合の対応

について教えてほしい。

交通課長：情報提供をいただければ何らかの対処はできる。

委員：自分の周りにも運転免許を返納した方がいるが、通院や買い物など、生活の足が無くなったことで大変不便をしている。公共交通機関の利用も考えられるが、時間が合わず利用できずに、結局、通院などを諦める人もいるようだ。そういった困難の解決に向けた対策を講じてほしい。

また、シルバー交通大学について教えてほしい。

委員：涌谷町で春と秋の交通安全週間中に実施している施策で、居住する高齢運転者を行政区ごとに数名選んでいただき、涌谷自動車学校で開催している。警察官による講話の受講や75歳以上の運転者が免許を更新する際に受ける検査と同様の検査を実施したり、自動車学校の教官が指導してくれる実技訓練等を実施し、結果に基づいた指導を行っている。

委員：運転免許を持っている者に対して自動車学校で講習をしてくれるような制度があればいいと思う。

免許取得をしてからしばらく運転していないような方等を対象に各自動車学校が卒業生に対して講習をやっていただければ良いと思う。

委員：父の運転免許更新の際に、普段はそうは思っていなかったが、父のできないことが増えていたことを実感した。高齢者は自分のそういった変化に気づく機会が少ないだろうし、そもそも、そういった情報を得る機会が少ないように思う。そのため、高齢者が訪れる機会が多い病院等に啓発用のポスター等を掲示したり、新聞に折り込み広告を入れるなど、免許の返納を軟らかい表現で促してみてはいかがか。

委員：回覧板で広報チラシを回覧しても、なかなか成果が上がらない状況で、どのように啓発活動をするのか、来てくれた人にどういうデータ等を提示すれば引きつけられるのかと思うところがあるので、そういった点で委員からも意見を出せれば良いと感じた。

署長：危険運転車両を発見した際の対応について、自分では注意をしないことと、安全な場所に駐車して110番通報をお願いしたい。警察は110番通報に基づ

いて検索等を実施し、当署においても5月に通報に基づいて飲酒運転車両を発見し、運転手を逮捕している。そういった通報は警察としてもありがたいのでお願いしたい。

(3) その他意見要望

委員：美里町北浦地内で横領事件が発生しているとのことだが詳細を教えてほしい。

刑事課長：アパートに備え付けられている家電製品を居住者が持って行ったという内容である。忍び込んで人の物を盗むといったケースは窃盗となるが、今回の様なケースは横領罪となる。

委員：管内で発生した詐欺事件について教えてほしい。

刑事課長：いわゆるネット詐欺といわれるもので、オークションサイト等で掲示されていた商品を注文し、金銭を振り込んでも商品が送られてこないといったものとなる。

委員：我が家でもネットを利用するので気を付けなければならないと感じた。

また、少年の非行・補導が昨年に比べ大きく増えているようだが、コロナ禍による行動制限が緩和されたことが原因なのか。子どもの親の中には子どもに関心を持っていない親もあり、注意もしないし、子どもたちから話を聞くと褒められもしないようだ。少年の非行には家庭環境も関係しているのではないか。

生活安全課長：家庭環境がしっかりしていれば、非行を防げることもあると思う。

委員：学校で子どもに注意をすると、親から苦情が入ることもあるようで、先生たちも子どもを注意しなくなっているし、親も子どもに関心が薄く、注意をしたり褒めたりするなどのコミュニケーションが不足している。

私は、注意をしてもその分褒めるので、子どもたちは喜んでいる。そういった子どもとのコミュニケーションについて、機会を捉えて親に話していただければと思う。

委員：啓発活動をする際の集客方法、伝わりやすい教

示方法が重要だと思う。

視点を変えた発信方法等を考えることも重要だと思う。

警 務 課 長：地域で不審者情報を把握した際、警察に通報する人等を事前に決めているのか。

委 員：防犯連絡協議会員が報告を受け、行政区長に依頼して回覧板で情報を共有している。

防犯協議会、駐在所連絡協議会、交通安全協会で高齢者を集め、様々な取組を地道に続けていくしかないと考えている。

地 域 課 長：地域課では各種講話を実施しているところであるが、講話を希望する方を教えていただきたい。

委 員：承知した。

2 遠田警察署からのお知らせ

(1) 南郷駐在所の新設について

ア 統合再編の目的

(ア) 老朽化が進んでいる二郷駐在所の建て替えに合わせた、社会の変改に応じた再配置

(イ) 旧南郷町に所在する二郷駐在所、大柳駐在所の統合による勤務体制の確保と合理的な運用

イ 仮称南郷駐在所の所在地

美里町南郷庁舎敷地内南西側一画

南郷地区の中心部で地域住民が立ち寄りやすい立地

ウ 統合再編の効果

(ア) 駐在所の体制強化と効率的運用

(イ) 住民及び勤務員の安全確保

エ 今後のスケジュール

工事完成：令和6年2月初旬

引渡し、運用開始：令和6年2月中旬から下旬

オ 開所に伴う情報発信

当署のホームページ、美里町広報紙、交番だより、各種会合等で情報を発信する。

(2) 犯罪被害者週間への御協力依頼について【警務課長】

犯罪被害者等支援に対し、正しい理解と協力をお願いしたい。

犯罪被害者等は長期間二次被害を受けることになるため、被害を受ける前と同等の生活を営むことができるようになるまで途切れない支援が必要であるが、この取組みには地域社会全体で取り組むことが必要である。

その一例として、美里町、涌谷町で令和5年4月から被害者支援条例を制定しており、条例に基づいて傷害見舞金が交付される予定である。

3 宮城県公安委員会委員所感

(1) 及川委員

警察からの説明もなされ、委員からの積極的な発言があったことが印象に残った。いずれ市民目線で警察活動を捉えて意見を述べており、警察署協議会設立の趣旨に沿う、充実した会と認められた。今後とも県民の安全安心のために、充実した活動を展開してほしい。

(2) 山口委員

会長を中心に非常に積極的な発言があり、様々な警察署の協議会を見てきたが、大変活発で、内容の豊富な警察署協議会ではなかったかと思う。警察、協議会それぞれが的を得た質問に対する答え、確認をしていることから、良い協議会だったと思っている。これからも積極的なやり取りのある、意思疎通のしっかりとした協議会であることを期待する。

地域住民の代表と警察署が有機的に絡み合って仕事を進めていけることが、地域への浸透という意味で、警察署の在り方を理解してもらうために良い方向を向いていると思う。

何か気がついたときには、遠慮無く通報いただき警察署に情報を寄せていただきたい。警察は皆さんからの情報で初めて知ることのほうが多いはずなので、是非、交流、連携が警察署協議会を通じた発展につながればと思う。